

来年4月1日使用分から、下水道使用料が変わります

下水道事業は、下水道を使用する方に納めてもらう下水道使用料などにより運営されていますが、4月1日使用分から、下水道使用料を平均5.4パーセント改定します。詳しくは、[千葉県 下水道使用料改定](#)



下水道使用料改定の背景

人口減少による下水道使用料収入の減少が見込まれる中、施設の老朽化や自然災害へ対応するため、コスト縮減を図りながら計画的に整備を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、下水道使用料収入が減少している一方、物価高騰などの影響により維持管理コストは増加しています。

本市では下水道使用料を2014年以降据え置いてきましたが、将来にわたって安定的に下水道事業を継続させていく必要があることから、下水道使用料を改定することになりました。

下水道使用料の目安(一般汚水、2カ月分、税込み)

汚水排除量	改定前	改定後	差額
10m ³	1,440円	1,508円	68円
20m ³	1,628円	1,706円	78円
30m ³	2,848円	2,994円	146円
40m ³	4,070円	4,280円	210円
50m ³	5,742円	6,052円	310円
60m ³	7,414円	7,822円	408円
80m ³	11,550円	12,200円	650円
100m ³	15,686円	16,578円	892円

*下水道使用料は2カ月ごとに請求しています。

下水道使用料改定コールセンター(シーデーシー情報システム(株)内) ☎216-4320 FAX216-5740

下水道使用料単価表(1カ月分、税抜き)

		改定前	改定後	
一般汚水	基本使用料	580円	611円	
	従量使用料 (汚水排除量 1m ³ あたり)	1~5m ³	15円	15円
		6~10m ³	17円	18円
		11~20m ³	111円	117円
		21~30m ³	152円	161円
		31~50m ³	188円	199円
		51~100m ³	229円	242円
		101~500m ³	267円	282円
		501~1000m ³	297円	314円
1001~2000m ³	329円	348円		
2001m ³ ~	359円	379円		
浴場汚水	汚水排除量 1m ³ あたり	10円	10円	
共用汚水	汚水排除量 1m ³ あたり	72円	75円	

計算例(一般汚水、2カ月で40m³使用した場合)

2カ月分(40m³)を1カ月分(20m³)ごとに分けて計算し、合算します。

まず、1カ月分(20m³)を計算

基本使用料611円+従量使用料1,335円* = 1,946円(税抜き)→2,140円(税込み)

*内訳=15円×5m³(1~5m³)+18円×5m³(6~10m³)+117円×10m³(11~20m³)

最後に、2カ月分に合算

2,140円(1カ月分)+2,140円(1カ月分)=4,280円

家庭で余っている食品はありますか?

フードドライブを実施します

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集め、フードバンクなどを通じて食品を必要としている人に提供する活動です。今回のフードドライブで集めた食品は、市内にあるボランティア団体「フードバンクちば」に提供します。家庭での食品ロス(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)を減らす取り組みに、ぜひご協力ください。

期間	場所
12/1(金)~21(木)の平日8:30~17:30	市役所1階総合案内前
12/7(木)~20(水)9:00~21:00	誉田公民館
12/7(木)~20(水)10:00~20:00	フレスポ稲毛イーストモール1階保険見直し本舗横
1/11(木)~24(水)9:00~21:00	小中台公民館
1/11(木)~24(水)9:00~21:00	千城台公民館
1/11(木)~24(水)10:00~21:00	イオンモール幕張新都心エキマエ1階エコインフォ前
1/31(水)~2/13(火)9:00~21:00	新宿公民館
1/31(水)~2/13(火)9:00~21:00	幕張公民館
1/31(水)~2/13(火)9:00~21:00	打瀬公民館

対象食品 米、缶詰、インスタント食品、乾物、調味料、菓子類、飲料など、賞味期限が2カ月以上先で未開封のもの

*回収する食品には条件があります。

対象食品や回収条件など詳しくは、[千葉県 フードドライブ](#)

廃棄物対策課 ☎245-5603 FAX245-5624

多重債務者特別相談

多重債務について弁護士が相談に応じます。

日時 12月14日(木)・28日(木)13:00~16:00(1人30分程度)

会場 消費生活センター **定員** 各先着6人

注意事項 債務者本人が来所。家族の同伴も可。電話相談不可。

申込方法 電話で、消費生活センターへ。

消費生活センター ☎207-3000 FAX207-3111

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザが例年よりも早く流行しています。感染を予防するため、次の点を心掛けましょう。

外出後や食事の前には、手洗いする

人混みや繁華街への外出を控える

特に高齢者や慢性疾患がある人は、感染すると重症化することがあります。

十分な睡眠と休養を取り、バランスのよい食事を取る

日頃から、自己の免疫力を高めておくことも重要な予防策です。

咳エチケットを心掛け、マスクを着用する

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫とそれらに含まれるウイルスなど病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。

適度な湿度(50~60パーセント)を保つ

空気が乾燥すると、喉の粘膜が乾燥して、ウイルスを防御する力が衰えるため、感染しやすくなります。

予防接種を受ける

ワクチンにはインフルエンザの発症をある程度抑える効果や、重症化を防ぐ一定の効果が期待できます。

感染症対策課 ☎238-9974 FAX238-9932

絆でSTOP! 電話de詐欺

オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺のほか、宅配便の不在通知やセキュリティ警告を装った偽メールから偽サイトへ誘導し情報を盗み取るフィッシング詐欺など、電話de詐欺(特殊詐欺)の被害が後



を絶ちません。これらの被害を防止するためには、家族や地域の絆が、有効な防御壁となります。電話やメッセージでの怪しい連絡には十分に警戒し、不審な要求には絶対に応じず、怪しい点は家族や警察に必ず相談してください。家族や地域の絆で電話de詐欺の被害を撲滅しましょう。

地域安全課 ☎245-5264 FAX245-5155